

# 浜の活力再生プラン

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	北大東地域水産業再生委員会
代表者名	会長 知花 実（北大東村水産組合 組合長）

再生委員会の構成員	北大東村水産組合、北大東村、株式会社黄金山、株式会社フロンティアプラネット、JA おきなわ北大東支店
オブザーバー	中部大学教授（服部敦）、与儀組、北大東製糖、大東海運

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	北大東村水産組合管内 マグロ・サワラ漁業（一本釣り、曳縄、立て縄釣（旗流し）） 7名 海洋観光従事者（釣り船） 2名 合計 9名
-------------------	---

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること

## 2. 地域の現状

### (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

北大東島は、沖縄本島から東方約360kmに位置する大東諸島の一つである。本域の漁業は一本釣り、曳縄、立て縄釣（旗流し）などで、主にマグロ・サワラを漁獲しており、平成14年に浮魚礁が3基設置されたことにより漁獲が安定するようになった。

一方、島全体が隆起珊瑚で形成される海洋島であるため、海岸は全て断崖絶壁となっていることから漁港整備が進まず、漁船の上下架はトラッククレーンで行っている。同クレーンの能力制限から、本域で利用できる漁船は2トン未満の小型漁船に限られているほか、洋上での操業時間は、クレーンオペレーターの作業時間内である5時間程度に制限されており、漁労活動の拡大に大きな支障を来たしていた。

加えて、漁獲物の消費は島内に限られるため、漁獲量を自主的に制限してきたことから、安定した経営を可能とする漁業収入を得ることが困難となっている。このため、漁獲物の島外販売などが必要であることから、鮮度保持を促進する等の対策が求められている。

さらに、燃油や漁業資材は島外からの輸送コストが付加され割高になるなど、漁業経営環境が厳しいため、良好な漁場に近接するにもかかわらず漁業従事者は7名（常時操業する者）と少ない。また、漁業者の高齢化、後継者不足から水産業の継続が長く危ぶまれてきた。

このような厳しい漁業環境の中、本村及び県は、本域水産業振興対策として、地域の宿願であった利便性の高い漁港（南大東漁港北大東地区：以下、新漁港とする）の整備を平成22年

から開始し、平成30年の開港を予定している。新漁港開港後は、漁船の大型化や漁労時間の長期化でソデイカやナワキリ（クロタチカマス）の漁獲が可能となるなど、より安定した漁獲が期待されるほか、安全操業、軽労化など就労環境の改善による後継者確保の促進等が期待されている。

これら水産業等の本格展開に備え、本村は平成22年から産地水産業強化支援事業を活用し、高い水準の衛生管理システムを備えた水産加工施設、スラリー製氷施設及び漁村の文化的景観を活かした海洋観光のための拠点施設の整備を図るとともに、漁業者による品質管理体制の整備等の取組を推進してきた。これら取組の結果、マグロ等の沖縄本島への輸送に必要な鮮度保持が可能となり、販路も開拓できたことから、従来の漁獲制限を緩和し、平成24年の21.4トンから平成26年の29.3トンへと拡大することができた。

このように、漁業の経営基盤の安定化に向けた環境が整いつつある一方、平成30年に予定されている新漁港の開港を契機とした水産業の本格的展開の加速化を図るため、漁船の大型化による漁獲量の向上、増加する漁獲物の島外出荷に必要な品質の維持向上やブランド化による販売先の開拓・確保、輸送コストの削減等に取り組むとともに、離島に起因する高コスト構造を是正し、もって漁業所得の向上を図ることが求められている。また、これら漁業所得向上に加え、漁労環境の安全性の確保に向けた取組の推進等により、新規就業者を含む後継者確保も重要となっている。

## (2) その他の関連する現状等

本域は、マグロ、ソデイカ等の好漁場に囲まれているにもかかわらず、島外船が寄港できるような港が存在しなかったため、同漁場で操業する漁船の本島寄港は少なかった。しかし、今後、新漁港完成に伴い、これら漁場に最も近い水揚げ及び補給場所等として、島外船の寄港が見込まれている。このため、本島は流通体制の強化により、水産基地として発展しうる地理的ポテンシャルを有している。なお、平成28年度より本島に離発着する航空機の輸送能力（航空機の大型化により貨物室が約2倍となった）が向上し、高付加価値の水産物（刺身用のサク）の出荷も視野に入れることが可能となっており、その有効活用が期待されている。

また、北大東島の漁業の拠点である西港が位置する地区は、島の開拓を支えた燐鉱採掘の産業遺構が数多く残されており、独特の文化的景観を形成している。村は国の支援を得て文化財として保全・再生・活用する事業を進め、これを再生・活用した海洋観光の拠点施設「りんこう交流館」を平成27年に開所した。主要な遺構である「北大東島出張所」については、産地水産業強化支援事業により海洋レジャーの拠点として再生・活用するなど、産業遺構を活かした水産業や関連観光事業の展開を図っている。これらの産業遺構については、現在、文化庁の支援を得て国の文化財としての位置づけをより強化するための取組を進めており、今後、重要

な観光資源としても期待されている。

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 基本方針

##### 【漁業収入向上のための取組】

##### 1 漁獲量の増加

新漁港開港に伴い、これまで物理的または時間的に制約されていた漁業活動環境が大幅に緩和されることを踏まえ、出漁時間の増加や漁船の大型化等により漁獲量の増加に取り組む。なお、ソデイカ漁等への新規参入に際しては、漁場や漁法に関する情報を共有する等、関係漁業者が一体となって効率的かつ効果的な操業体制の確立に取り組む。

##### 2 大東近海ブランドの確立

新漁港の開港に伴い増加した漁獲物を確実に販売するため、組合は、漁業者、流通関係者及び加工技術者と協力して次の対策に取り組む。

##### (1) 品質管理の徹底とブランド化の取組

漁業者は漁獲物の船内神経締めやスラリーアイスの漁船積載等により鮮度向上に取り組むとともに、組合は、島外出荷・販売に求められる漁獲物の鮮度保持等の品質管理を徹底して出荷する。加えて、日帰り操業・高鮮度出荷が可能である、大東近海という地理的特性や新鮮さ等を売りにしたブランド化を図り、島外消費者の認知度向上や需要喚起により販売単価を向上させ、漁業者の収入増を図る。

##### (2) 集出荷対象魚種の拡大

組合は、ナワキリ、ソデイカ等の取り扱い方法を習得することで集出荷対象魚種を拡大するとともに、加工技術者と協力し、島外消費者に向けた刺身用サク等の加工商品の開発や販路開拓等に取り組む、漁業者の収入増を図る。

### 3 海洋観光の振興

我が国でも希少な本域の観光資源の活用にあたり、次の取組を通じて水産業及び観光業等他産業との連携を図るとともに、新漁港開港に伴って増加する漁獲物の土産等での島内消費増に取り組む、漁業者の所得向上を推進する。

#### (1) 海洋レジャーサービスの運営

組合及び村は、海洋観光施設である「りんこう交流館」を拠点として、遊魚をはじめとした海洋レジャーサービスを運営する。

また、港に隣接した産業遺構を保全・復元するとともに、これらを巡る観光と連携して、

海洋観光を振興し、これらの取組に関わる漁業関係者の収入増を図る。

## (2) 特産品の開発

組合及び村は、水産資源を利用した食品やお土産品の開発・販売を行い、当該水産物を原料として供給する漁業者の収入増を図る。

### 【漁業コスト削減のための取組】

#### 1 漁船上下架作業及び水揚げ作業の効率化による漁業者利用料の軽減

新漁港の開港により漁船の上下架作業の効率化が可能となり、上下架施設の維持・運営に関する経費を低減し、もって利用料を引き下げ、漁業コストの削減を図ることができる。このため、漁船上下架は、従来のトラッククレーンを用いた作業に代わり、巻揚機を整備し同施設の活用により行う。

また、新漁港開港に伴い増加が見込まれる漁獲物の水揚げ作業については、ホイストクレーンを整備し、水揚げにかかる時間の短縮化及び作業の軽労化を図ることで、漁業従事者の軽労化を推進する。

なお、本取組により、漁船の上下架及び水揚げに要する時間の削減や作業に伴う危険性の軽減も可能となる等、漁業者の作業環境改善により後継者確保にも資することができる。

#### 2 漁業資材や燃油コスト等の削減

組合は、漁具・えさ・資材の共同購入を徹底し、漁業資材の購入単価の低減を図る。また、漁業者は、船底清掃の徹底や通常運行時の減速走行に取り組むことで、燃油コストの削減を図る。

#### 3 製品輸送コストの削減

村は、鮮魚及び水産加工品の出荷に際し、日々変動する消費地の需要時期や需要量を踏まえつつ、漁業者や加工技術者と協力して出荷のタイミングや出荷量の適正化を図るとともに、公的支援制度を活用する等して、輸送コストの削減を図る。

## (2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

組合及び村は、沖縄県漁業調整規則で定められた禁漁期間等の採捕に関する規制及び、沖縄海区漁業調整委員会指示で定められた浮魚礁に関する規制を遵守し、資源管理に努めている。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

## (3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成29年度）

次の取組みにより、漁業所得を基準年比1.9%向上させる。

なお、次の取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1 漁獲量の増加</p> <p>漁業者は、一部供用開始された新漁港を活用し、出漁日数を増加させ、島外出荷用のマグロ・サワラの漁獲量の拡大を図る。</p> <p>また、村が事業主体となり漁船1隻のリースを実施し、漁船を現2トン型から5トン型へ大型化を推進することにより、出漁機会・漁業種類を増加させ漁獲量の拡大を図る。</p> <p>2 大東近海ブランドの確立</p> <p>(1) 品質管理の徹底とブランド化の取組</p> <p>組合は、鮮度保持を徹底するため、漁業者に対し、神経締め・血抜き・保存などの品質管理研修を実施し、魚価の向上に努める。</p> <p>(2) 集出荷対象魚種の拡大</p> <p>新漁港開港に伴い、ソデイカ旗流し漁業等の新たな漁業種類に取り組むことが可能となることから、組合及び村は、ナワキリやソデイカ等を集出荷対象魚種として拡大するため、当該魚種を島外へ輸送する経費、市場価格、販路等についての流通調査を実施する。</p> <p>3 海洋観光の振興</p> <p>(1) 海洋レジャーサービスの運営</p> <p>組合及び村は、2年目（平成30年度）以降に、海洋観光施設「りんこう交流館」における海洋レジャーサービスを本格運営するため、遊漁船営業のための施設利用規約・設備利用規定・運営・広報にかかる人員配置体制を確立させる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 漁船上下架作業及び水揚げ作業の効率化による漁業者利用料の軽減</p> <p>村は、これまでトラッククレーンで行ってきた漁船の上下架作業について、作業時間の短縮や上下架施設の維持・運営に関する経費を低減し、漁業コストの削減・安全性の確保・労働環境軽労化を図るため、新漁港に巻上機を整備する。また、新漁港開港に伴い増加が見込み混まれる漁獲物の水揚げ作業については、ホイストクレーンを整備し、水揚げにかかる時間の短縮化及び作業の軽労化を図ることで、漁業従事者の軽労化を推進する。</p>

	<p>2 漁業資材や燃油コスト等の削減</p> <p>組合は、漁具・えさ・資材の共同購入を徹底し、漁業資材の購入単価の低減を図る。また、漁業者は、船底清掃の徹底や通常運行時の減速走行に取り組むことで、燃油コストの削減を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>【収入向上】</p> <p>沖縄振興特別推進交付金事業1</p> <p>【コスト削減】</p> <p>浜の活力再生交付金1</p>

2年目（平成30年度）

次の取組みにより、漁業所得を基準年比11.3%向上させる。

なお、次の取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

漁業収入向上のための取組	<p>1 漁獲量の増加</p> <p>漁業者は、一部供用開始された北大東漁港を活用し、出漁日数を増加させ、島外出荷用のマグロ・サワラの漁獲量の拡大を図る。</p> <p>また、村が事業主体となり漁船1隻（延べ2隻）のリースを実施し、漁船を現2トン型から5トン型へ大型化を推進することにより、出漁機会・漁業種類を増加させ漁獲量の拡大を図る。</p> <p>2 大東近海ブランドの確立</p> <p>(1) 品質管理の徹底とブランド化の取組</p> <p>漁業者は漁獲物の船内神経締め等により鮮度向上に取り組むとともに、組合は、島外出荷・販売に求められる漁獲物の鮮度保持等の品質管理を徹底し、高付加価値商品（刺身用サク等）の商品開発、販路開拓の調査を行う。</p> <p>(2) 集出荷対象魚種の拡大</p> <p>組合及び村は、ナワキリやソデイカ等を集出荷対象魚種として拡大するため、1年目に実施した流通調査結果を基に、当該魚種の漁獲計画を作成し、試験的な漁獲を実施する。</p> <p>また、組合及び漁業者は、村及び加工技術者と協力して、ナワキリやソデイカ等の品質管理のための調査や研修を行う。</p>
--------------	---

	<p>3 海洋観光の振興</p> <p>(1) 海洋レジャーサービスの運営</p> <p>組合及び村は、本域観光業者等との連携を図りながら、海洋観光施設「りんこう交流館」における海洋レジャーサービス及び遊魚船の運営を開始する。当該取組の一環として、村は港区周辺の史跡（国指定）を活用し、文化的景観の保全・形成を推進することで再生委員会と連携し、史跡めぐりと海洋レジャー観光併せたパッケージ商品の検討を行う。</p> <p>(2) 特産品の開発</p> <p>組合および村は、水産資源を利用した食品やお土産品等の開発・販売による漁業者の収入増を目的に、飲食、特産品（マグロ節等）のための水産資源備蓄計画について調査検討を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 漁船上下架作業及び水揚げ作業の効率化による漁業者利用料の軽減</p> <p>組合は巻上機やホイストクレーンについて定期的なメンテナンスを実施し、適正に使用することで引き続き漁業従事者の軽労化を継続し、コストの削減に努める。</p> <p>2 漁業資材や燃油コスト等の削減</p> <p>組合は、漁具・えさ・資材の共同購入を徹底し、漁業資材の購入単価の低減を図る。また、漁業者は、船底清掃の徹底や通常運行時の減速走行に取り組むことで、燃油コストの削減を図る。</p> <p>3 製品輸送コストの削減</p> <p>村は、鮮魚及び水産加工品の出荷に際し、日々変動する消費地の需要時期や需要量を踏まえつつ、漁業者や加工技術者と協力して出荷のタイミングや出荷量の適正化を図るとともに、公的支援制度を活用する等して、輸送コストの削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>【収入向上】</p> <p>沖縄振興特別推進交付金事業 1</p> <p>【コスト削減】</p> <p>水産物空路輸送費助成事業（仮） 3</p>

3年目（平成31年度）

次の取組みにより、漁業所得を基準年比17.8%向上させる。

なお、次の取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1 漁獲量の増加</p> <p>漁業者は、一部供用開始された北大東漁港を活用し、出漁日数を増加させ、島外出荷用のマグロ・サワラの漁獲量の拡大を図る。</p> <p>また、村が事業主体となり漁船1隻（延べ3隻）のリースを実施し、漁船を現2トン型から5トン型へ大型化を推進することにより、出漁機会・漁業種類を増加させ漁獲量の拡大を図る。</p> <p>2 大東近海ブランドの確立</p> <p>(1) 品質管理の徹底とブランド化の取組</p> <p>漁業者は漁獲物の船内神経締め等により鮮度向上に取り組むとともに、組合は、島外出荷・販売に求められる漁獲物の鮮度保持等の品質管理を徹底し、高付加価値商品（刺身用サク等）の島外への販売を開始する。加えて、日帰り操業・高鮮度出荷が可能である、大東近海という地理的特性や新鮮さ等を売りにしたブランド化を図り、島外消費者の認知度向上や需要喚起により販売単価を向上させ、漁業者の収入増を図る。</p> <p>(2) 集出荷対象魚種の拡大</p> <p>組合及び漁業者は、新規集出荷対象魚種（ナワキリ、ソデイカ等）について、2年目までに作成した漁獲計画に基づく漁獲を実施し、島内外への販売を開始する。</p> <p>また、組合及び漁業者は、村及び加工技術者と協力して、ナワキリやソデイカ等の品質管理のための調査や研修を継続する。</p> <p>3 海洋観光の振興</p> <p>(1) 海洋レジャーサービスの運営</p> <p>組合及び村は、本域観光業者等との連携を図りながら、海洋観光施設「りんこう交流館」における海洋レジャーサービス及び遊漁船の活用の拡大を図ることで、これらの取組に関わる漁業関係者の収入の増加につなげる。</p> <p>また、村は港区周辺の史跡（国指定）を活用し、文化的景観の保全・形成を推進することで、再生委員会と連携し、海洋レジャー観光と併せたパッケージ商品の販売拡大を図り、新たな観光のための釣り場や、浮</p>
---------------------	---



	<p>き漁礁の敷設に向けた調査検討を行う。</p> <p>(2) 特産品の開発</p> <p>組合および村は、水産資源を利用した飲食、特産品（マグロ節等）についての調査検討結果をもとに、商品の開発計画を作成する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 漁船上下架作業及び水揚げ作業の効率化による漁業者利用料の軽減</p> <p>組合は巻上機やホイストクレーンについて定期的なメンテナンスを実施し、適正に使用することで引き続き漁業従事者の軽労化を継続し、コストの削減に努める。</p> <p>2 漁業資材や燃油コスト等の削減</p> <p>組合は、漁具・えさ・資材の共同購入を徹底し、漁業資材の購入単価の低減を図る。また、漁業者は、船底清掃の徹底や通常運行時の減速走行に取り組むことで、燃油コストの削減を図る。</p> <p>3 製品輸送コストの削減</p> <p>村は、鮮魚及び水産加工品の出荷に際し、日々変動する消費地の需要時期や需要量を踏まえつつ、漁業者や加工技術者と協力して出荷のタイミングや出荷量の適正化を図るとともに、公的支援制度を活用する等して、輸送コストの削減を継続する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>【収入向上】</p> <p>沖縄振興特別推進交付金事業 1</p> <p>【コスト削減】</p> <p>水産物空路輸送費助成事業（仮） 4</p>

4年目（平成32年度）

次の取組みにより、漁業所得を基準年比**24.3%**向上させる。

なお、次の取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1 漁獲量の増加</p> <p>漁業者は、一部供用開始された北大東漁港を活用し、出漁日数を増加させ、島外出荷用のマグロ・サワラの漁獲量の拡大を図る。</p> <p>また、村が事業主体となり漁船1隻（延べ4隻）のリースを実施し、漁</p>
---------------------	---

船を現2トン型から5トン型へ大型化を推進することにより、出漁機会・漁業種類を増加させ漁獲量の拡大を図る。

## 2 大東近海ブランドの確立

### (1) 品質管理の徹底とブランド化の取組

漁業者は漁獲物の船内神経締め等により鮮度向上に取り組むとともに、組合は、島外出荷・販売に求められる漁獲物の鮮度保持等の品質管理を徹底し、高付加価値商品（刺身用サク等）の島外への販売を拡大する。また、組合及び村は、北大東地域加工施設での HACCP 導入のための調査検討を行う。加えて、日帰り操業・高鮮度出荷が可能である、大東近海という地理的特性や新鮮さ等を売りにしたブランド化を図り、島外消費者の認知度向上や需要喚起により販売単価を向上させ、漁業者の収入増を図る。

### (2) 集出荷対象魚種の拡大

組合及び漁業者は、新規集出荷対象魚種（ナワキリ、ソデイカ等）について、3年目までに開始した漁獲計画に基づく漁獲を実施し、島内外への販売を継続する。

また、組合及び漁業者は、村及び加工技術者と協力して、ナワキリやソデイカ等の品質管理のための調査や研修を継続する。加えて、販売先からの意見等を踏まえた鮮度保持や加工方法をフィードバックして実施することで、新規集出荷対象魚種の魚価の安定化を図る。

## 3 海洋観光の振興

### (1) 海洋レジャーサービスの運営

組合及び村は、本域観光業者等との連携を図りながら、海洋観光施設「りんこう交流館」における海洋レジャーサービス及び遊漁船の活用を継続することで、これらの取組に関わる漁業関係者の収入の増加につなげる。

また、村は港区周辺の史跡（国指定）を活用し、文化的景観の保全・形成を推進することで再生委員会と連携し、海洋レジャー観光と併せたパッケージ商品の販売拡大を図り、新たに観光のための釣り場、浮き漁礁の敷設に向けた計画、設計を行う。

### (2) 特産品の開発

組合および村は、水産資源を利用した飲食、特産品（マグロ節等）に

	<p>ついでに、既存の加工施設を活用し、商品開発を実施する。もって、豊漁時等における魚価の下落を防止することで魚価の底上げを推進し、当該水産物を原料として供給する漁業者の収入増を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 漁船上下架作業及び水揚げ作業の効率化による漁業者利用料の軽減 組合は巻上機やホイストクレーンについて定期的なメンテナンスを実施し、適正に使用することで引き続き漁業従事者の軽労化を継続し、コストの削減に努める。</p> <p>2 漁業資材や燃油コスト等の削減 組合は、漁具・えさ・資材の共同購入を徹底し、漁業資材の購入単価の低減を図る。また、漁業者は、船底清掃の徹底や通常運行時の減速走行に取り組むことで、燃油コストの削減を図る。</p> <p>3 製品輸送コストの削減 村は、鮮魚及び水産加工品の出荷に際し、日々変動する消費地の需要時期や需要量を踏まえつつ、漁業者や加工技術者と協力して出荷のタイミングや出荷量の適正化を図るとともに、公的支援制度を活用する等して、輸送コストの削減を継続する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>【収入向上】 沖縄振興特別推進交付金事業1</p> <p>【コスト削減】 水産物空路輸送費助成事業（仮）4</p>

5年目（平成33年度）

次の取組みにより、漁業所得を基準年比**28.8%**向上させる。

なお、本年は取組最終年であり、次の内容に引き続き取組むこととするが、目標の達成を確実なものとするため、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1 漁獲量の増加 漁業者は、一部供用開始された北大東漁港を活用し、出漁日数を増加させ、島外出荷用のマグロ・サワラの漁獲量の拡大を図る。 また、村が事業主体となり漁船1隻（延べ5隻）のリースを実施し、漁船を現2トン型から5トン型へ大型化を推進することにより、出漁機会・</p>
---------------------	--

漁業種類を増加させ漁獲量の拡大を図る。

## 2 大東近海ブランドの確立

### (1) 品質管理の徹底とブランド化の取組

漁業者は漁獲物の船内神経締め等により鮮度向上に取り組むとともに、組合は、島外出荷・販売に求められる漁獲物の鮮度保持等の品質管理を徹底し、高付加価値商品（刺身用サク等）の島外への販売を継続する。また、組合及び村は、北大東地域加工施設での HACCP 導入を実施するとともに漁業者等への周知活動を展開する。加えて、日帰り操業・高鮮度出荷が可能である、大東近海という地理的特性や新鮮さ等を売りにしたブランド化を図り、島外消費者の認知度向上や需要喚起により販売単価を向上させ、漁業者の収入増を図る。

### (2) 集出荷対象魚種の拡大

組合及び漁業者は、新規集出荷対象魚種（ナワキリ、ソデイカ等）について、漁獲計画に基づく漁獲を継続し、漁獲量を安定確保することで魚価の底上げを図る。

また、組合及び漁業者は、村及び加工技術者と協力して、ナワキリやソデイカ等の品質管理のための調査や研修を継続する。加えて、販売先からの意見等を踏まえた鮮度保持や加工方法をフィードバックして実施することで、新規集出荷対象魚種の魚価の安定化を図る。

## 3 海洋観光の振興

### (1) 海洋レジャーサービスの運営

組合及び村は、本域観光業者等との連携を図りながら、海洋観光施設「りんこう交流館」における海洋レジャーサービス及び遊漁船の活用を継続することで、これらの取組に関わる漁業関係者の収入の増加につなげる。

また、村は港区周辺の史跡（国指定）を活用し、文化的景観の保全・形成を推進することで再生委員会と連携し、海洋レジャー観光と併せたパッケージ商品の販売拡大を図り、新たに観光のための釣り場、浮き漁礁の敷設を行う。

### (2) 特産品の開発

	<p>組合および村は、水産資源を利用した飲食、特産品（マグロ節等）について、島内を中心に販売を開始し、豊漁時等における魚価の下落防止の取組を継続することで、当該水産物を原料として供給する漁業者の収入増を図る。</p> <p>また、開発した特産品を、離島フェア等でPRするとともに、消費者の意見を踏まえ、加工技術者との連携を図ることで新たな商品の開発を検討する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>1 漁船上下架作業及び水揚げ作業の効率化による漁業者利用料の軽減 組合は巻上機やホイストクレーンについて定期的なメンテナンスを実施し、適正に使用することで引き続き漁業従事者の軽労化を継続し、コストの削減に努める。</p> <p>2 漁業資材や燃油コスト等の削減 組合は、漁具・えさ・資材の共同購入を徹底し、漁業資材の購入単価の低減を図る。また、漁業者は、船底清掃の徹底や通常運行時の減速走行に取り組むことで、燃油コストの削減を図る。</p> <p>3 製品輸送コストの削減 村は、鮮魚及び水産加工品の出荷に際し、日々変動する消費地の需要時期や需要量を踏まえつつ、漁業者や加工技術者と協力して出荷のタイミングや出荷量の適正化を図るとともに、公的支援制度を活用する等して、輸送コストの削減を継続する。</p>
活用する支援措置等	<p><b>【収入向上】</b> 沖縄振興特別推進交付金事業1</p> <p><b>【コスト削減】</b> 水産物空路輸送費助成事業（仮）4</p>

#### (4) 関連機関との連携

<p>○北大東村</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業活性化に関する支援（浜の活力再生交付金、水産物空路輸送費助成金（仮）等）</li> <li>・西港周辺の燐鉱山遺跡等の文化財の保全・再生・活用（教育委員会）</li> </ul> <p>○株式会社黄金山、株式会社フロンティアプラネット</p>
---

<ul style="list-style-type: none"> <li>・海洋観光に関する事業拡大に向けた協力</li> </ul> <p>○JA おきなわ北大東支店</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物と連携した高付加価値商品の開発</li> </ul>
--

#### 4 目標

##### (1) 数値目標

漁業所得の向上	%以上	基準年	平成	年度： 漁業所得	円
		目標年	平成	年度： 漁業所得	円

##### (2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

#### 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプラントの関連性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プラントの関係性
1. 浜の活力再生交付金	1. 漁港開港に伴い巻き揚げ機等を整備し、漁業者のコスト削減につなげる。
2. 沖縄振興特別推進交付金事業	2. 漁船の大型化を推進し、漁獲量の増加につなげる。
3. 水産物空路輸送費助成事業（仮）	3. 北大東から那覇間の空路輸送費を陸路輸送費程度になるよう助成し、漁業者のコスト削減につなげる。

※関連事業には、活用を予定している国(水産庁以外を含む)、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。